

くりやま ぎかいだより

No. 160

2019年(令和元年) 8月1日
発行 / 北海道栗山町議会

ママ、アイスおいしいよ！！

栗山公園でひとやすみ (2019.7.3)

町議会議員選挙後 初議会 2

町議会議員 12 名を紹介 4

第 6 回議会定例会 6

町に聞きたい 7 議員が一般質問 10

初議会

(第4回臨時会)

5月9日

議長に 鵜川和彦 議員

副議長は 藤本光行 議員



4月21日告示の栗山町議会議員選挙は、定数を上回る立候補の届出がなかったことから無投票となり、12名全員が当選となりました。

5月9日には、議長及び副議長をはじめ今後4年間の議会構成を決定する「初議会」が開催され、議長に鵜川和彦議員が、副議長に藤本光行議員が選任されました。

栗山町議会は、議会基本条例の規定に基づき、正副議長を志す議員による所信表明を行うこととしています。

この所信表明は、これからの議会運営の方向性を明確にし、議会の透明性を確保するため、議員による選挙に先立って行うものであります。なお、今回の選挙結果及び議会構成は次のとおりです。

議長選挙結果

鵜川 和彦 12票

副議長選挙結果

藤本 光行 12票

議会 構成

○議長 鵜川 和彦

○副議長 藤本 光行

○監査委員

大西 勝博

○総務教育常任委員会

委員長 三田 源幸

副委員長 鈴木 千逸

委員 藤本 光行

委員 大西 勝博

委員 土井 道子

委員 置田 武司

○産業福祉常任委員会

委員長 千葉 清己

副委員長 佐藤 則男

委員 藤本 光行

委員 友成 克司

委員 佐藤 功

委員 齊藤 義崇

○議会運営委員会

委員長 友成 克司

副委員長 齊藤 義崇

委員 土井 道子

委員 千葉 清己

委員 三田 源幸

○広報広聴常任委員会

委員長 土井 道子※

副委員長 佐藤 功※

委員 藤本 光行

委員 大西 勝博

委員 友成 克司

委員 佐藤 則男※

委員 千葉 清己※

委員 三田 源幸

委員 齊藤 義崇※

委員 置田 武司

委員 鈴木 千逸※

※印は、広報小委員会委員

○議会改革推進会議

座長 三田 源幸

副座長 藤本 光行

委員 佐藤 功

委員 千葉 清己

委員 齊藤 義崇

委員 鈴木 千逸

委員 鵜川 和彦

つづき



正副議長選挙で所信表明演説

議長志願者

鵜川和彦議員

副議長志願者

藤本光行議員

広報活動を重点的に

議会基本条例の二本柱が、情報公開と住民参加。今期についても広報活動を重点的に取り組みたい。実学から学んだ知識を活かし、町民目線で提言をしていきたい。具体的には以下5点。

- ①議会BCP*1の策定。
- ②議会基本条例第8条*2における議決事項の追加。
- ③議会改革推進会議の活動強化と1年ごとの議会基本条例の改定。
- ④議会報告会のあり方検討。多世代との意見交換の場となるよう工夫するとともに、議員自身も議会への理解を深めてもらい、説明責任を果たす場となるよう努力する。
- ⑤議員のなり手不足対策。



解説

議会基本条例について理念を共有

副議長立候補にあたり、5点述べたい。

①議会基本条例に則って、公平・公正な議会運営に努める。

②議長を補佐し、活発な議論が行われるように努める。

③住民とのかかわりを強化し、開かれた議会運営に努める。

④執行部とは「よりよい栗山町を作る」という理念を共有し、お互いを高めあう議会としていきたい。

⑤時代の流れを感じつつ、常により良い議会のあり方について考えていく。

これからのあるべき議会について、もう一度原点に立ち返って、議員一人ひとりが議会基本条例の条文について読み込み、理念を共有したうえで、議会活動を行っていきたい。



解説

正副議長の選出方法

平成23年3月議会定例会で栗山町議会基本条例を改正し、正副議長の選出に当たり議長及び副議長志願者は、本会議で所信表明をすることになりました。選出は議員全員の選挙によって行われ、所信表明をしない議員にも投票することができ、その投票も有効となります。

*1 BCP

「Business Continuity Plan」の略称。緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑えつつ業務を執行するための対応策

*2 議会基本条例第8条

町政における重要計画等の決定に参画する観点から、町長の政策執行上の必要性を比較考量し、栗山町における総合計画などを議決事項として定めている



○南空知消防組合議会議員

友成 克司

齊藤 義崇

佐藤 功

○南空知葬斎組合議会議員

千葉 清己

土井 道子

鈴木 千逸

○南空知ふるさと市町村圏組合議会議員

鵜川 和彦

○空知教育センター組合議会議員

佐藤 則男

○道央廃棄物処理組合議会議員

鵜川 和彦

千葉 清己

○都市計画審議会委員

友成 克司

土井 道子

三田 源幸

鈴木 千逸

栗山町議会議員 12名を紹介

今後4年間、町政を担う12名の議員の紹介と抱負を、町民の皆さんにお知らせします。(議席番号順)

自己紹介 ①生年月日 ②職業 ③趣味・特技 ④どうぶつ占い

3



①昭和15年6月23日
②会社社長 ③野球、パークゴルフ、カラオケ
④気分屋のサル

ともなり かつじ
友成 克司 議員

抱負

住民に直結し、住民の信託に答え、住民の福祉向上のために、議員としてますます奮励してまいります。勇気と奮起をもって「先憂後楽」の姿勢を貫いてまいります。

2



①昭和28年10月7日
②会社役員
③スポーツ鑑賞
④優雅なペガサス

おおにし かつひろ
大西 勝博 議員

抱負

・恵まれた自然と豊かな大地を誇れる町に
・若い力を育て、活力ある町に
・福祉の充実に力を注ぐ町に
・議会活動を通じて、皆様の幸福度が上がる町に

1



①昭和39年1月17日
②農業 ③読書、スポーツ観戦、バスケットボール
④社交家のタヌキ

ふじもと みつゆき
藤本 光行 議員

抱負

今までの議員活動で得た知識や経験を活かし、めまぐるしく変化する時代に対応した持続可能で豊かな郷土づくりを目標に、ひとつひとつ確かな発言を行ってまいります。特に、産業の発展に力を注ぎたい。

6



①昭和27年1月3日
②ハイヤー運転手 ③音楽鑑賞、作詞 ④サービス精神旺盛なコアラ

さとう いさお
佐藤 功 議員

抱負

みなさんの手足となって、いのちと暮らし、福祉、平和を守り、子どもからお年寄りまで笑顔で安心して暮らせる栗山をめざし、みなさんと一緒に住みやすい「まちづくり」へと積極的に取り組んでいきます。

5



①昭和23年5月26日
②無職
③ドライブ、ピアノ、短歌
④品格のあるチーター

どい みちこ
土井 道子 議員

抱負

・ふるさと栗山の資源を次世代に伝えられるよう努めます
・人を活かし地域を活かすまちづくりに努めます
・赤ちゃんから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりに努めます

4



①昭和29年3月30日
②無職 ③ドライブ・どこでも寝られること
④強靱な翼を持つペガサス

さとう のりお
佐藤 則男 議員

抱負

常に地域住民の相談に乗りながら、皆様お一人おひとりにどこまでも寄り添い、どの様な小さな声にも必ずお応え致します。また、町民生活の向上を目指し、多彩な政策で魅力あるまちづくりを行って参ります。

7



議員 千葉 清己

- ①昭和29年10月31日
- ②無職
- ③洋菜ロックを聴く、サッカー試合観戦
- ④感情的なライオン

抱負

政治的には立憲民主党の党員ですが、栗山町のことについては政党は関係ありません。あくまで町民ファーストで行動しますが、判断基準は町民目線を第一に考えてどうなのか？が私の信条です。

8



議員 三田 源幸

- ①昭和42年1月7日
- ②農業
- ③ドライブ
- ④磨き上げられたタヌキ

抱負

議会への町民参加を推進し、議員の責務である「行政の監視」「政策提言」を着実に実行していくことはもちろん、これからの栗山町の将来像を考え、町民の声が反映される活動を目指します。

9



議員 藤 義崇

- ①昭和48年11月30日
- ②農業
- ③釣り、ゴルフ、料理、手品
- ④全力疾走するチーター

抱負

「ふるさとのため、パワー全開」を合言葉に、栗山町議会議員に立候補しました。気合は十分です。町民の皆さんと、よく話をし、よく聞きながら、活動していきます。よろしくお願ひします。

10



議員 置田 武司

- ①昭和28年7月31日
- ②会社社長
- ③特にありません
- ④物静かなヒツジ

抱負

絆を大切に！
一人はみんなのために、みんなは一人のために！
” 熱意 ”
” 誠意 ”
” 創意 ”
町民とともに考え、実行します。

11



議員 鈴木 千逸

- ①昭和34年10月14日
- ②行政書士
- ③音楽を聴く、食べ歩き・動物と世間話ができる
- ④愛情あふれるトラ

抱負

寺町町内会の高倉会長を始め、多くの皆様のご支援のもと町議会議員の大役を仰せつかりました。
今後は、より良いまちづくりのために、多くの皆様のご意見を行政に反映させて参りたいと思います。

12



議員 川 和彦

- ①昭和31年5月12日
- ②会社社長
- ③旅行、アクアリウム
- ④コアラの中のコアラ

抱負

「政治はアートなり。サイエンスにあらず。巧みに政治を行い、巧みに人心を治めるのは、実学を持ち、広く世の中のことに習熟している人ができるのである。決して、机上の空論をもてあそぶ人間ではない」



上段左から：佐藤則男議員、佐藤功議員、齊藤義崇議員、土井道子議員、鈴木千逸議員、置田武司議員
下段左から：千葉清己議員、大西勝博議員、鶴川和彦議員、藤本光行議員、友成克司議員、三田源幸議員

今後4年間、
よろしくお願ひします！

6月定例会

6月18日～20日

¥

補正予算

プレミアム商品券
2291万4千円
補正

歳入歳出の総額にそれぞれ4億9136万5千円を追加し、予算総額をそれぞれ90億433万7千円としました。

▼スクールバス運行业務委託料 43万7千円

▼くりやまちょうPR隊起業フォローアップ研修 157万7千円

▼ものづくりDIY工房導入支援業務 1335万3千円

▼低所得者及び子育て世帯向けプレミアム付商品券事業 2291万4千円

▼畑作構造転嫁事業補助金 4059万6千円

▼大豆低温貯蔵施設等整備事業補助金 3億7489万円

▼栗山工業団地分譲に関わる用地確定測量費 168万5千円

▼ローカル版シェアサイクル事業 39万8千円

▼損害賠償請求訴訟費用 80万円

▼栗山小学校・継立小学校敷地危険木処理 23万8千円

▼角田小学校敷地内ヤナギ枯れ枝剪定 75万6千円

▼栗山中学校耐震改修実施設計 144万2千円

▼歴史的建造物等保存継承事業補助金 500万円

▼スポーツセンターのトレーニング機器更新 770万8千円

▼学校給食センター設備修繕・メンテナンス 111万円

質

疑

千葉議員 DIY工房の導入支援として地域おこし協力隊を2名募集しているが、既に導入している機器に精通している人材なのか。
まちなか賑わい推進室長 地域おこし協力隊2名については、機器に精通している人材を募集している。

三田議員 大豆低温貯蔵施設の整備により、大豆の安定的な出荷・生産増大につながるのとことだが、現在の作付面積と増加の見込み、最大貯蔵量はどの程度か。
産業振興課長 栗山町と由仁町の共同利用となる。現在、栗山町は372ヘクタール、由仁町は475ヘクタールであり、来年には、栗山町が395ヘクタール、由仁町が566ヘクタールと、合計で114ヘクタ

ール増える見込みとなっている。また、貯蔵量は最大2056トンである。

土井議員 トレーニング機器について、更新内容と利用対象者は。

教育次長 トレーニング機器は設置から14～15年が経過し、3年計画で更新する。今回はランニングマシンなど8台を予定。対象については、中高生～一般の方を想定している。



更新されるトレーニング機器

その他の補正予算

▼北海道介護福祉学校特別会計補正予算

地域づくりセミナー開催 30万円

▼介護保険特別会計補正予算

マイナンバー法の改正等に伴う介護保険システム改修 39万5千円

▼水道事業会計補正予算

【収入】
水道管破損事故原因者からの損害賠償金 74万円

【支出】
水道管破損事故に係る配水管修繕費及び応急給水費用等 46万3千円

報告

▼平成30年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について

繰越が完了したことによる報告。

3月定例会において議決済みのため報告のみ。



解説

常任委員会へ付託

提案された議案について詳しく検討するため、その内容を担当している常任委員会に議案の審査を託すことを「付託する」と言います。

今回は「栗山町スキー場に関する項目を削除する（スキー場を廃止する）」として提案された「栗山町体育施設条例の一部を改正する条例」について、担当である総務教育常任委員会へ審査を託すことが決まりました。



条例

スキー場の廃止は常任委員会へ付託

▼栗山町体育施設条例の一部を改正する条例

「栗山町スキー場」に関する項目を削除する。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例

▼栗山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

法令の公布による改正。

▼栗山町家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

▼栗山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内閣府令の公布による改正。

▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
消費増税に伴う第1号

介護保険料の軽減拡大による改正。

▼栗山町公営住宅条例の一部を改正する条例

既に解体済みのどうえい団地及び日出団地を別表から削除する。

▼消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例

10月1日より消費税率が10%に引き上げられるため、公共施設使用料に税率引き上げ分の転嫁に係る公共施設条例の改正を行う。

質

疑

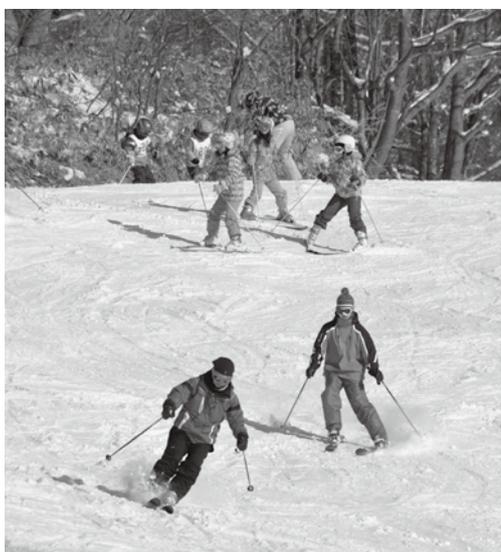
千葉議員 国民健康保険

税について、限度額が増加する対象人数は。

税務課長 対象は、90世帯、270万円を想定している。

佐藤功議員 公共施設使用料の値上げによる利用者への影響は。

経営企画課長 日常的に利用している団体に、説明会を開催したほか、まちづくり懇談会でも説明し、一定の理解を得たものと考えている。



廃止が提案された栗山町スキー場

その他

質

疑

▼財産の取得について
町内各小中学校教室用パソコン等一式

取得価格 4060万8千円

取得の相手方 北海道市町村備荒資金組合

▼曙団地2号棟新築主体工事の請負契約

契約金額 1億3860万円

業者 松原産業(株)

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について
本町加入の各一部事務組合において、構成団体の解散に伴う脱退の届出があったことによる変更。

三田議員 町内各小中学校用のパソコン一式のことだが内訳は。

教育次長 合計136台の内、児童・生徒用タブレット型パソコンが120台、教職員用ノートパソコンが16台。タブレット型パソコンの内、

栗山小学校40台、角田小学校19台、継立小学校19台、栗山中学校40台、予備2台となっている。

佐藤功議員 曙団地2号棟新築主体工事について、2階建てとのことだが戸数は。

建設課長 曙団地については、平成27年より5年計画で新築する予定で、今年が最終年となっている。1棟8戸で1階4戸ずつの2階建てとなっており、8戸の内訳は、1LDK2戸、2LDK4戸、3LDK2戸となっている。

新たな過疎対策法の制定
に関する意見書

【要旨】

過疎対策については、「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかし、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、森林の荒野や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、森林による地球温暖化の

防止など、多面的・公益的機能を果たしている。それは国民共有の財産であり、過疎地域の住民によつて支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効するが、過疎地域が果たしている機能を今後も維持するため、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を推進することが重要である。

過疎地域に住み続ける住民が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市も含めた国民全体の安全・安心な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よつて、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

今回、議会で決定された意見書は、内閣総理大臣や農林水産大臣等に宛てて提出されます。



解説

日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書

【要旨】

日米貿易協定交渉が4月より開始されているが、すでに、米国からは農業分野での先行妥結やTPPを上回る関税撤廃・削減、輸入枠拡大を求める業界団体からの圧力が高まっており、生産現場は不安を募らせている。

現在、TPP11及び日本EU・EPA協定によつて牛肉やチーズなどの農産品が前年より輸入増加する状況下、このまま米国の強硬な要求に屈すれば、日本の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになり、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる危険性がある。もちろん本町においても、基幹

産業は農業であることから、その影響ははかりしれず、大きな危惧を抱かざるを得ない。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されない。

世界的には、頻発する自然災害などで食料供給が不安定になる可能性が高いとされるなか、安全・安心な食料を安定的に国民に供給することが重要となっている。

については、日米貿易協定交渉にあたり、わが国の食糧主権及び食料安全

保障が守られるよう、下記のとおり要望する。

1. 国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、わが国の食糧主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないこと。
2. 農業者への不安を払しょくするため、国内の農業・農村をつぶしかねない米国の強硬な要求に屈することなく、重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて受け入れないこと。



日本の農業・農村を守るために



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。
掲載されていない議案は、すべて全員賛成です。



議 件 名	結 果	藤 本	大 西	友 成	佐 藤 則	土 井	佐 藤 功	千 葉	三 田	齊 藤	置 田	鈴 木	鶴 川
議案第44号 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	/
議案第46号 財産の取得について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	/

※鶴川和彦議員は議長のため採決に加わっていません。

議会モニターを募集します！

栗山町議会では、町民の皆さんから議会運営や政務活動費などへの、ご意見ご感想をいただくことを目的に「議会モニター」を募集しています。

任期は令和元年9月1日から令和3年8月31日まで。(2年間)

【内容】

- ①会議を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出する
- ②「栗山町議会だより」及び「栗山町議会ホームページ」に関する意見を文書により提出する
- ③議長が依頼した町議会の運営に関する調査事項に回答する
- ④町議会議員と1年に1回以上、意見交換を行う
- ⑤政務活動費の使途に関すること
- ⑥その他議長が必要と認めたこと

【資格】

- ①年齢満18歳以上の町民で公務員、各種審議会議員又は各種行政委員ではない方
- ②町議会の仕組み及び運営に関心のある方
- ③町政及び地域社会の発展に関心がある方

【応募方法】

住所、氏名、年齢、電話番号を下記宛先までお知らせください。

- 宛先 ● ※電話、FAX、Eメールも可能です。

議会事務局

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

TEL：0123-73-7517 / FAX：0123-72-1233

Eメール：gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

【応募受付期間】

令和元年8月1日(木)から8月19日(月)まで

※電話での応募は、平日8時30分～17時15分



7 議員が一般質問

町政の
ここが聞きたい

千葉清己 議員

- ①「学校経営の抜本的見直し」とは
- ②町職員の勤務実態は

齊藤義崇 議員

- ①有害鳥獣への危機管理体制は

鈴木千逸 議員

- ①公式ホームページの運営方針は
- ②救急医療体制の現状・今後は

三田源幸 議員

- ①プレミアム付商品券の効果は
- ②消防団の充実・強化に関する具体策は

佐藤 功 議員

- ①歩道の改修などは
- ②幼児給食費の「無償化」等は

佐藤則男 議員

- ①食品ロスの削減へ取り組むべきでは

土井道子 議員

- ①スキー場を役立てる方法は



「学校経営の抜本的見直し」とは

経営改善に向けて検討を進める

介護学校



千葉清己 議員

議員 北海道介護福祉学校の本年度の入学生は20人となり、2学級が維持出来なくなり、1年生は1学級となってしまった。

介護福祉士を目指す学生の減少は、本校のみにかかわらず、全国的な傾向だが、北海道介護福祉学校は開校30周年を控え、卒業生は全道に広がり、それぞれの施設で北海道介護福祉学校の卒業

生が中核となって介護職場を支えている。

町長は先の議会での平成31年度執行方針演説の中で北海道介護福祉学校について「多様な学生の受け入れや、職業実践専門課程の認定を目指すとともに、学校経営の抜本的な見直しに取り組む。」と述べたが、「学校経営の抜本的な見直し」とは何を指すのか。根幹には北海道介護福

祉学校の存続の問題があり、このままでは募集停止という事態も考えられるが、私は授業料免除制度等の充実を図り、魅力ある北海道介護福祉学校となるのが本町の人口減少に対応する政策であると考えている。

町長 「北海道介護福祉学校」は「福祉のまち栗山」のシンボルの一つだが、本年度は入学者数が20名となり、一般会計から多額の繰入金のもと学校経営をしている。総務教育常任委員会の調査報告書をうけ4月から教育委員会に「北海道介護福祉学校経営改善会議」を設置し今後の定員並びに学級数の見直しを進め、学生確保対策や町内介護支援事業所との連携のもと学校存続を図りたい。授業料免除制度については検討課題の一つだが学校が果たすべき役割などから現段階では考えていない。

町職員

時間外の把握を進める

町職員の勤務実態は

議員 今回、国家公務員の時間外労働の制限に伴い、町職員も時間外労働の制限が規則によって施行されたが、

①その内容はどのようなものか。時間外勤務の制限は国の制度改正に伴って施行されたもので、やむを得ないと思うが、その実効性については「全くない」と考えるがいかがか。

②一般職は時間外勤務は管理職の命令により行われるが、管理職の勤務実態は、どのように把握しているのか。

町長 職員の時間外勤務の上限は、1か月45時間、1年360時間と定め、働き方改革の推進を図る目的から国家公務員に準拠して運用してい



る。大規模災害時等、規定時間を超えて勤務を命ずる必要がある場合には職員の健康に最大限配慮して実施する。

管理職については、正規の勤務時間以外の勤務実態は把握していないが、昨年人事院から出された「公務員人事管理に関する報告」により管理職も含めて職員の超過勤務の状況を把握するとの方針が出されており今後取り組みを進めていく。



経営改善へ向け見直しが進められる

有害鳥獣への危機管理体制は

関係機関と連携し対応している

有害鳥獣



齊藤義崇 議員

議員 今年、農業者と話しをすると鳥獣とくに鹿、アライグマ、狐、狸など出没頻度が多いようだ。熊などの市街区進入も全国ニュースになり、有害鳥獣は、農産物、生命、財産への被害に及ぶ危険性を大いにはらんでいる。



熊の出没を知らせ、注意をうながす看板

昨年より災害対策の一環として、町が管理する河川及び夕張川への合流の浚渫工事が進められたが、工事後に地形がハッキリと見えるようになったためか、動物の往路になりかねない力所が散見される。

有害鳥獣への脅威の回

避は、自然資源の多い栗山町にとって重要な課題である。そこで町長に以下の2点について伺った。

①住民への被害や市街区に有害鳥獣が侵入した場合、関係各所、緊急連絡体制及び、被害対策マニュアルは整っているのか。また、そのことが住民に啓蒙されているのか。

②所管部署の町職員の見回りや、そこで得た情報の所管部署での共有、所管部署相互の連携はされ、危機管理体制が十分とれているのか。

町長 有害鳥獣による農作物被害額は、全国で200億円前後で推移し北海道では、7億4900万円で、全道的な対策強化により減少傾向にある。鳥獣被害は営農意欲の減退・耕作放棄・離農など、農山村地域に深刻な影響を及ぼす。本町でも、平成22年

には、エゾシカによる被害が増加したことから、国の「鳥獣被害防止総合対策事業」を活用し、総合的な対策を講じた結果、農業被害は減少し成果が表れた。近年は、アライグマの増加により対策が急務となっている。また、生命や財産に被害が及ぶクマなど市街地への出没も多く発生しており住民の不安が続いている。

①産業振興課が所管しており、クマの目撃通報があった場合、対応マニュアルに基づき、現地確認のうえ、注意喚起看板の設置とホームページへの掲載、近隣住民及び関係組織などへ広く注意喚起の啓蒙を行っている。

②必要に応じ、周辺パトロールを実施し、関係機関との情報共有、相互連携を図り対応している。土日祝日も対応し、宿日直者より職員に連絡が入る体制である。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



情報公開

鈴木千逸 議員

公式ホームページの運営方針は

効果的な情報発信ができるよう見直す

議員 町の公式ホームページは、行政と住民の相互理解を深めるためにも住民の利便性を高めるためにも、今以上に活用していくべきだと思う。これからも町ホームページは、困ったときにタイムリーに寄り添ってくれる「暮らしのガイド」「行政の取扱説明書」のような情報媒体であってほし

いと願うが、現在の町ホームページの運営管理体制と運用方針について伺いたい。

町長 まちの情報を迅速に町内外に発信するため、平成24年に全面更新をした。今後は、町民との情報共有、町外への効果的な情報発信ができるよう、見直しをしたい。



現在の栗山町ホームページ

救急医療

救急医療体制の現状・今後は

現状町外へ搬送、今後強化図る

議員 栗山赤十字病院の

夜間・休日における救急医療体制の確保に対し

て、9500万円余りが補助されているが、救急医療の確実な実施につい

て、町から具体的な条件や要望が出されているのか伺いたい。

また、栗山赤十字病院のホームページでは、救急外来に関して「脳血管、整形外科については他の専門病院での治療を必要とする場合もありま

す。」とあるが、脳梗塞などは初期治療を行う時間次第で後遺症の軽重が左右される場合がある。

そうした救急患者への対応は確実に行われているのであろうか。

町長の救急医療体制に

対する現状認識と今後の対策について、お尋ねしたい。

町長 本町には公立病院がないため、救急医療の受け入れは栗山赤十字病院で対応し、体制確保のため、補助金の交付をしている。

①助成に伴う具体的な要望については、2次医療圏の病院に依頼する際の、医師から医師へつなぐ救急医療搬送の実態を要望している。

②脳梗塞などの後遺症につながる病気への対応について、栗山赤十字病院では脳神経外科、循環器内科の専門医がいないため、脳梗塞・心筋梗塞の受け入れは困難となっている。よって、救急時に

は一刻も早く、近郊の専門病院に搬送している。

③現状認識と今後の対策について、栗山赤十字病院への救急搬送は受け入れ拒否により町外の医療機関に搬送されている実態がある。

今後は、これから設置する「栗山赤十字病院改築等検討委員会」で病院整備に向けた救急医療体制の充実・強化を図りたい。



プレミアム付商品券の効果は

一定の効果がある

商工観光



三田源幸 議員

議員 定例議

会に「プレミアム付商品券」について補正予算が提出されているが、過去にも2回ほど発行されており、町民に大変喜ばれている事業だと考えていたが、今年2月に一部町民から「効果が疑わしい」と言う声があった。そこで次の2点について伺う。

①プレミアム付商品券事業について消費者の意見は。

②利用対象店舗の意見や反応は。

③今後も取り組むか。

町長 ①昨年12月に実施した消費者購買実態調査において、ニーズの把握をしている。「商店街を活性化するために期待する取り組み」として、「共



商品券購入のための行列（2015年）

通商品券事業・ポイントカードの充実」が上位に挙げられている。

②実績状況も踏まえ、一定の効果が見込まれる事業と認識し、商品券の流通による経済効果への期待からプレミアム付商品券事業が実施された。なお、対象者が限定されているので、全町民が対象となるよう、町独自の事業実施も予定している。

③国からの支援策や経済状況を注視しながら、判断していきたい。

消防団

充実・強化に関する具体策は

消防団と連携密に、装備面充実

議員 消防団員は日頃から自分の職業を持ちながら訓練や予防活動を行

い、有事の際はいち早く現場に駆け付け危険な中活動をされ、大変心強く思う。近年の異常気象や地震などの対応と活動範囲は広がっているが、自ら団員になろうという人は少なく、各分団とも欠員の補充には苦労している。そこで次の点について伺う。

①消防団員の確保に関して町長の現状認識は。

②消防団の充実・強化に関する具体策は。

町長 ①消防団員は、112名まで減少したが、消防団による積極的な団員確保の取り組みや女性消防部の設置で、現

在定員が136名のところ135名まで増員した。

就業形態の変化など、維持していくことは大きな課題と認識している。

②消防団とさらに連携を密にして、事業所へ要請などを進めていきたい。

また、活動用資材など、装備面での充実・改善も進めていきたい。



栗山消防団 春季演習の様子



歩道整備

歩道の改修などは

計画的に補修を行う

佐藤功 議員

① 菊水通りの保存については、適宜メンテナンスを



デコボコが目立つレンガ歩道（菊水通り）

議員 町内の歩道はレンガ歩道とアスファルト歩道があり、歪み等が随所で目立つ。
① 貴重な財産である町民一人ひとりの思いが刻まれたレンガ歩道通りの保存の考えは。
② レンガ通りを含む歩道のデコボコにより、つまづいたり、転んだり、子どもやお年寄り、身体に障がいのある方が歩きづらいという声があるが、点検と補修の対策は。
③ 歩道のな

い、狭く危険な箇所対策と補修の計画は。
町長 平成2年度、3年度と菊水通りに「レンガ通り」事業を実施した。
① 菊水通りの保存については、適宜メンテナンスを
しっかりと行い、維持管理に努める。
② レンガ通りを含む歩道の点検と補修の対策について、定期的なパトロールと町民からの情報提供により迅速な補修対応をする。
③ 歩道がない、または狭く危険な個所の対策と補修については、毎年、10月に町内会・自治会から土木事業要望を集約し、優先順位をつけて計画的に補修をしたい。

幼児保育

幼児給食費の「無償化」等は

スムーズな業務移行を図る

議員 政府がすすめる消費税10%増税とセットの幼児教育「無償化」は、全世帯の3〜5歳児と住民税非課税世帯の0〜2歳児の保育料を無料にする一方、これまで保育料に含まれていた給食食材費を新たに実費徴収する中身。このような段階だけでは「無償化」の恩恵はなく、消費税増税分だけ重くのしかかる。高所得者世帯との格差拡大につながる消費税増税は負担増に。

町長 本年10月より消費税増税による子育て世帯の負担軽減として保育所を利用して



給食を食べる子どもたち

3歳から5歳の子どものいる世帯のうち、年収が360万円以上の階層の副食費があらたな徴収業務となる。については保育所等と協議し、スムーズな業務移行を図りたい。

① 無償化に伴う対象人数は、新たな無償化の対象者が161名、また、新たな副食費の免除対象者が51名となっている。
② 保育施設での新たな徴収業務増加による保育の質の確保について、保育

費を新たに実費徴収する中身。このような段階だけでは「無償化」の恩恵はなく、消費税増税分だけ重くのしかかる。高所得者世帯との格差拡大につながる消費税増税は負担増に。
① 無償化に伴う対象人数は、新たな無償化の対象者が161名、また、新たな副食費の免除対象者が51名となっている。
② 保育施設での新たな徴収業務増加による保育の質の確保について、保育

食品ロス削減へ取り組むべきでは

削減に向けて取り組みを進める

食品ロス



佐藤則男 議員

議員 食べられるのに捨てられる食品ロスは、643万トンで、日本人一人あたり毎日茶碗約一杯分のご飯を捨てていることに相当する。事業系

が352万トン、家庭系が291万トンで約半分が一般家庭からの食品ロスである。本年、5月に食品ロス削減推進法が、全会一致で成立し、国や



防災訓練などの参加者へ配布される「災害救助用クラッカー」

町においても、町民の啓発、食品ロス削減のための取り組みを進めるべきと思う。
①町民、事業差の食品ロスの実態について調査

自治体、消費者や事業者が一体となって取り組み国民運動と位置づけた。大手コンビニ各社も、季節商品の販売を完全予約にするなど、食品ロス削減へ加速させている。また、長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすためサンマル・イチマル運動。また、NPOの活動として、生活困窮者へ賞味期限が迫った食品を提供するフードバンクも全国に広がっている。本

教育長 ②給食センターでは1月に残食調査を実施している。昨年度、1日当たり平均残食率は約20%で、残食は回収し堆肥化を図っている。

は。
②学校給食における食品ロスの現状と対応、食を通して児童生徒に対する指導は。
③町の災害備蓄品の消費期限の対応は。
町長 ①町民及び事業者から排出される食品ロスに関して、実態調査を行ったことは今までにな
い。
③災害備蓄食品は、「栗山町災害時備蓄計画」を策定し、「災害救助用クラッカー」「保存飲料水」などを備蓄している。
これらの消費期限への対応は、町民の防災意識の向上に役立てる観点から、期限切れが近い食品を、町の防災訓練などへの参加者に配布し、有効活用を図っている。



生ごみは堆肥化され「栗肥土」として販売される

児童生徒に対しては、教諭による給食・食育指導を行い、食事の大切さやマナーを日々指導させている。
6月には、食育月間に合わせて、教育委員会もパンフレットを配布し、食品ロス削減を、教諭に指示している。残食がないよう栄養価に配慮し、給食の提供に努めていく。



公共施設

スキー場を役立てる方法は

活用方法は今後検討する

土井道子 議員

この運営に関わった栗山スキー連盟のメンバーは、スキーの技術向上のための大会、講習を数十年にわたって実行してきた。

ふるさと心の身を育て、ふるさとを満喫できる場がスキー場にはあるからだ。

それは、スキーを愛する町民の絆と次世代の子どもたちの心身を育て、ふるさとを満喫できる場がスキー場にはあるからだ。

親しまれている公共施設がこのまま幕を下ろすのは、残念である。スキー場運営には多額の資金が必要なことは理解できるが、お金では換算できないものがある。



スキー大会では多くの子どもたちや保護者などでにぎわった

そこで、スキー場を廃止する方向の中で、次の2点の見解を伺いたい。
①スキー指導者たちが今後も活躍できる機会があるか。
②栗山町魅力発信のために現在のスキー場を役立てる方法は考えられないか。

教育長 ①栗山町スキー場が廃止となった場合でも、スキー連盟の指導者の方には引き続き、中学校の授業における指導協力のほか、近隣スキー場において継続してスキー連盟主催の授業が展開できるよう支援する。
②冬期間、スキー場のス

ロープを残してほしいという意見もあるが、安全面や管理問題などを考えると、非常に難しいと考える。スキー場の跡地活用については、今後、御大師山の全体構想の中で検討していくので、ご理解いただきたいと思います。

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/index.html>



9月定例会の開会日

9月3日～

議会の予定

8月 29日(木) 議会運営委員会
9月 3日(火) 第7回議会定例会
9月 6日(金) 決算審査特別委員会

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴

は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.160
2019年(令和元年)8月1日発行
発行/北海道栗山町議会
編集/広報広聴常任委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「なりたい自分になるために」

みずの よしたか
水野 嘉貴さん(御園)



「なりたい自分になる」ために栗山町へ来ました。まだまだ道半ばですが2人の子どもも授かり移住して10年が経ちました。生まれ育った町の次に長い時間を過ごす第二の故郷となりました。そして、子どもたちにとっては本当の故郷です。今年、小学校に入学した長男が校歌を口ずさんでいるのを聞いてそれを実感しました。

そんな陽気な長男ですが2年前にとびひの菌が体内に入り、全身の皮が剥がれる病気になりました。その日は土曜日でただ「脇が痛い」と泣きじゃくる長男を町内の病院ではどこに連れて行けばよいかわからず岩見沢の皮膚科へ連れて行きました。そして、その病院で「今すぐ市立病院へ行きなさい」と言われ、そこで1週間点滴生活をしてようやく完治しました。妻は4歳の長男と一緒に入院し、私は1歳の長女を連れて毎晩見舞へ行きました。2人の子ども達の出産もまた岩見沢の産婦人科でした。今、栗山町では日赤病院の問題に直面しています。町内に総合的な病院があれば怪我や病気になった時でも早急な対処をしてもらえますし、お見舞いへ行くにしてもゆっくりとより親身になって見舞うことができると思います。

私が所属する地区には「御園みどりの会」という会があります。そこでは農業者間の交流、地域に住む人々との親睦、そして農業技術の習得や最先端の情報習得などに取り組んでいます。所属者は皆、積極的に行動する人たちです。私も「率先して行動する」を自身の課題として日々精進するよう心がけています。

日赤病院の問題を含む栗山町が直面している課題は多数あります。数ある難問に率先して立ち向かっていくリーダーとして議員の方々には頑張ってもらいたいと思っています。

表紙の一枚！



夏本番！暑いので、
こまめに水分補給をしましょう
撮影 佐藤 功



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長/土井道子 副委員長/佐藤 功
委員/佐藤則男 千葉清己 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページQR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索